

2009.07.28

淀川水系流域委員会 中村正久委員長殿

淀川水系流域委員会に残された仕事

小松好人
元枚方市民

第 3 次委員会の最後の会合の後で予定されている懇親会に出席が出来たらお伝えしたい内容と関連資料をお送りします。今後の委員会の活動に役立つことができれば幸いです。

淀川流域委員会において、基本高水流量についての議論がなされることはほとんどありませんでした。淀川水系の河川整備基本方針が決定される以前から委員会が活動していたこと、本来流域委員会では河川整備計画の議論が対象であること、委員の間で基本高水流量の議論することに能力的なアンバランスがあったことから止むを得なかったことでした。しかし具体的に河川整備計画が議論されるにつれ、工事实施基本計画にうたわれた淀川本川の基本高水流量と河川整備計画の目標流量との整合性の無さが明らかになってきました。整備基本方針が正式に決定されたことにより、その整合性の無さは決定的になったと見ています。

一例をあげれば、宇治川の基本高水流量は治水安全度 1/150 において 2600m³/s（洗堰放流量を考慮）、2400m³/s（洗堰放流量 0m³/s）になっていて、河川整備計画の目標流量は戦後最大流量を参考にして 1500m³/s にされています。ところが流量確率を統計的に妥当だと思われる方法で解釈すると、治水安全度 1/150 のピーク流量 2000m³/s 程度なのです。天ヶ瀬ダムの洪水調節効果を考慮するとピーク流量は 1100m³/s 程度になります。地元住民が目標流量 1500m³/s のための河川改修に対して反対意見を提出していますが、目標流量が 1100m³/s 程度であれば現状の流下能力で十分に対応できると思われます。

河川治水対策の根本をなす基本高水流量について委員会で真剣な議論をしてこなかったつけは大きいものがあります。河川整備計画の議論において基本高水流量との間で問題が発生した場合は、基本高水流量の見直しもあり得るとの国交省の見解があるとのこと。淀川本川のみならずすべての支川において基本高水流量の見直しをする必要性を感じています。今後委員会が継続する前提で近畿地方整備局と連携してこの作業を開始すること期待します。

添付書類として河川整備基本方針検討小委員会でまとめた全国 107 の一級河川について、基本高水流量と流量確率から求めた治水安全度に見合うピーク流量の比率に関して検討したレポートをお送りします。

全国的に見た場合、この比率は 1.08 程度で治水安全度が 1/100 であれば、流量確率から

求めた水安全度は 1/150 程度です。それほど過大な基本高水流量にはなっていませんが、淀川本川の場合は 1.12、宇治川の場合は基本高水流量 2400m³/s の場合で 1.60 です。淀川本川の場合治水安全度 1/200 ですが、流量確率から求めた治水安全度は 1/300 より 1/400 の間でしょう。宇治川の場合は治水安全度 1/150 ですが、流量確率から求めた治水安全度は 1/600 以下でしょう。それだけ過大な基本高水流量が設定されているのです。

治水安全度に見合う適切な基本高水流量の決定法については、委員会に近畿地方整備局の職員を加えて専門的に議論する必要があります。過去の近畿地方整備局で決定された基本高水流量は全国的に見るとそれほど過大ではありません。

適切な決定法については、雨量確率から基本高水流量を決定する現状の方法で引き伸ばし率 2.0 倍にこだわらずサンプル数を増やす方法、関東地方整備局で採用した総合確率法で平均値の超過確率を 0.5 とする方法、年最大雨量からの再現流量で流量確率を求める方法などのほかに二次元確率変数の同時確率を利用する方法など色々考えられます。

新河川法の趣旨に基づいて全国最初の流域委員会として注視の的である淀川流域委員会が最後まで先進的な仕事を続けることを強く希望します。国交省の心ある技官達も、現状の雨量確率からピーク流量群の最大値を基本高水流量に決定する方法を改善する必要があると考えているはずです。

以上